

協働型社会の

実現に向けて

— 中央区役所の取り組み —



札幌市では、行政・市民・企業など、さまざまな社会構成員が、役割分担しながら共に街を築き育てていく「協働型社会」の実現を目標に掲げています。

そのため、市役所は全庁を挙げて取り組みを進めています。中央区役所では、昨年11月に「中央区役所運営方針」を策定し、「市民と共に考え、行動します」、「市民から信頼され、親しまれる区役所になります」という二つの方針を示しました。

この方針に従い、区役所ではプロジェクトチームを設置し、具体的な施策について検討を重ねてきました。今回は、その検討結果を踏まえ、今後の区役所の取り組みについて、区民の皆さんにご報告します。

編集：中央区市民部総務企画課広報係 〒060-8612 札幌市中央区南3条西11丁目 ☎(011)231-2400 (内線224) FAX(011)231-6539

中央区役所 〒060-8612 南3西11
中央保健センター(分庁舎) 〒060-0063 南3西11
中央区民センター 〒060-0062 南2西10
交通：地下鉄東西線「西11丁目」、市電「中央区役所前」
業務時間：月曜～金曜(午前8時45分～午後5時15分)

「区民のひろば～中央区からのお知らせ～」

ラヂオノスタルジア (FM78.6MHz) 毎週月曜午後0時30分～

「中央区だより」

ラヂオカロスサッポロ (FM78.1MHz) 毎週金曜午前10時10分～